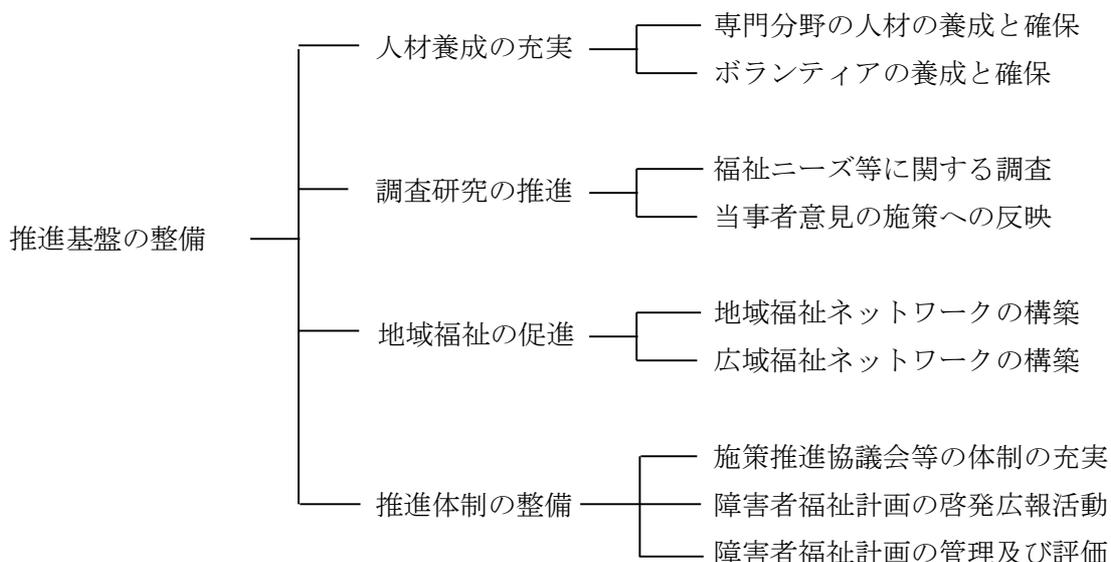


8. 推進基盤の整備



(1) 現状と課題

本計画を確実に推進していくためには、そのための推進基盤の整備と確立が必要であり、必要な人材の養成と確保や関係機関や団体等との連携体制の確立、福祉ニーズ等の的確な把握、計画実施状況の定期的な点検などを進めていくことが重要です。

① 現状

・人材養成の充実

本市の各ヘルパー事業所では、障害者に対してのホームヘルパーは高齢者に対するヘルパーと兼任しているのが現状です。ただし、全身性障害者や視覚障害者に対する外出等の支援を行う同行援護の事業所は平成 26（2014）年度、7 事業所があり、23 名がガイドヘルパーの資格を有しています。

ホームヘルパー養成講習会は三重県社会福祉協議会や民間の事業所で実施されています。

ボランティア養成講習会やボランティア育成を社会福祉協議会で実施しています。今後、ボランティアの養成につながるよう小・中・高等学校等でもボランティア教育を実施しています。

また、農業分野における障害者就労に必要な支援員を育成する農業ジョブトレーナー養成研修会を実施しており、平成 26（2014）年度は、登録ジョブトレーナー数は 53 名います。

・地域福祉の促進

市内 15 地区の地域づくり組織を中心に地域に合った福祉のまちづくりを進めています。

障害者施策を有効に推進していくためには、関係機関の有機的な連携を可能とするネットワークの構築が不可欠なことから、名張市共生地域デザイン会議と伊賀圏域障がい福祉連絡協議会を核として広域的なネットワークを構築しています。また、地域福祉を推進していくためには各地区に福祉の担い手が

必要ですが、福祉圏域の活用や民生委員・児童委員をはじめ、地域づくり組織等、地域に根ざした方々の役割が大変重要となっています。民生委員児童委員協議会については、市内 8 ブロックに設置され、182 名の委員が在籍しています。

・広域の連携

障害者自立支援法に基づく福祉サービスは、平成 25（2013）年 4 月から障害者総合支援法に基づく福祉サービスに変更されました。市町村が事業主体とされ、市町村ごとに福祉サービスの考え方に差異が生じている場合がありますが、平成 24（2012）年 4 月に障害者自立支援法が改正され、必要とする人々すべてに福祉サービスが行き届くようになりましたが、必要に応じて伊賀圏域障がい福祉連絡協議会等を通じ、伊賀市との協議をさらに進めていく必要があります。

【前計画の達成状況】

i. 調査研究の推進

- ・名張市共生地域デザイン会議専門部会においてニーズ把握、地域課題の抽出を行い、それらを障害者の各計画に盛り込み施策に反映しました。
- ・障害者に名張市共生地域デザイン会議へ参加してもらい、意見を述べる機会を設け、専門部会等へ参画しています。

ii. 地域福祉の促進

- ・伊賀圏域障がい福祉連絡協議会を核とした名張市、伊賀市における福祉関係機関のネットワークづくりを推進しました。

③ 調査結果

(ア)身の周りの支援をする人

身の周りの支援をする人について一般市民に聞いたところ、家族が中心となり公的に支援すると答えた者が 78.7%と一番多い結果となっており、次にできるだけ家族が介助と答えた者が 8.8%、できるだけ公的に支援と答えた者が 6.7%となっています。

障害者の身の回りの支援

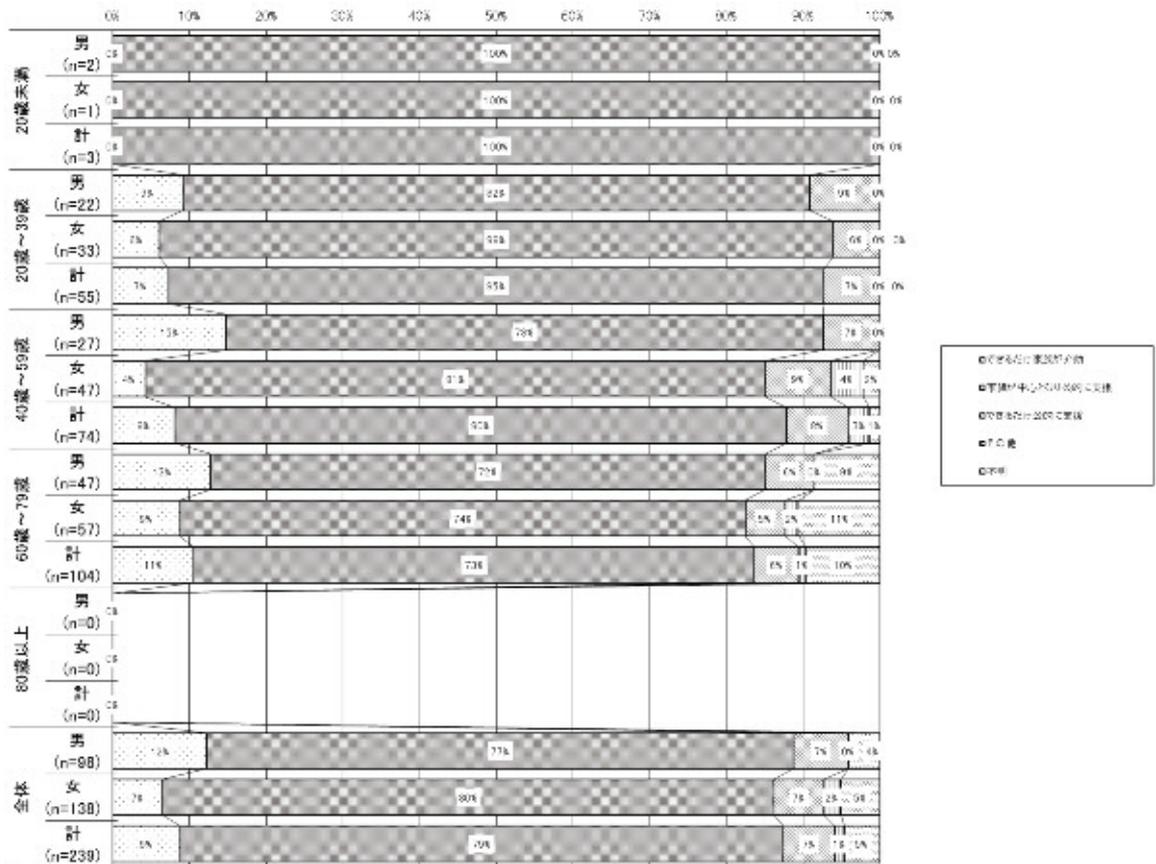


図 21 身の周りの支援をする人 ー一般 年齢・性別ー

(イ)障害者福祉施策が目指すべき方向

障害者福祉施策が目指すべき方向として一般市民に聞いたところ、障害のある人とその家族が一緒に暮らせるようにと答えた者が 39.7%となっています。次に障害のある人が一人で自立して暮らせるようにと答えた者が 29.7%、障害のある人が福祉施設で暮らせるようにと答えた者が 13.4%となっています。

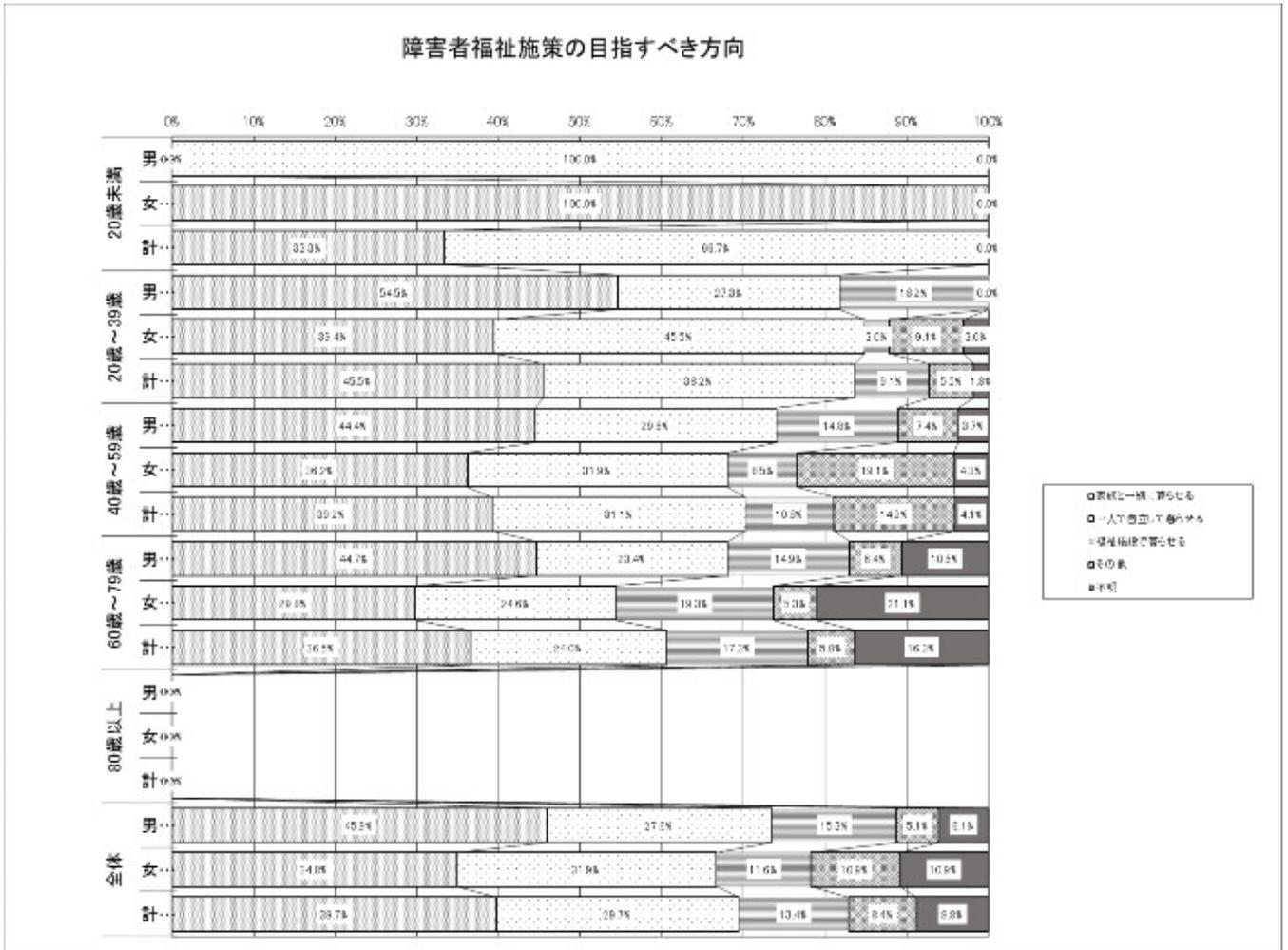


図 22 障害者福祉施策の目指すべき方法 ー一般 年齢・性別ー

③ 課題

障害者福祉の推進に当たっては、自助と互助と公助のバランスに配慮した取組が望まれており、これまで求められてきた施設福祉や在宅福祉の充実とともに地域での福祉の充実が期待されてきていることを示唆しています。

本計画を確実に推進していくためには、それぞれの施策分野でサービスを担当する人材の養成と確保が必要であり、それを支援するボランティアの養成と確保も必要です。また、調査・研究によって福祉ニーズを把握し、本計画の実施状況等を評価することによって、施策内容の充実向上を図る必要があります。さらに、障害者が地域で自立して生活していくのを支援するための福祉ネットワークの構築と障害者の受け皿になる地域の障害への理解を図る必要があります。本計画が有効に実施されているかどうか等の点検と評価や新たな福祉ニーズの検討等を定期的に行っていくことも重要です。

この分野の主要な課題は、次の4つです。

- ・人材養成の充実
- ・調査研究の推進
- ・地域福祉の促進
- ・推進体制の整備

(2) 施策の目標

目標を設定する事項	2014 年度現状	2019 年度目標
障害のある人を対象としたボランティア活動をしたことがある市民の割合	5.3%	7%

① 人材養成の充実

(ア) 専門分野の人材の養成と確保

本計画を有効に実施していくためには、様々な専門分野の人材の養成と確保が必要です。そのために、市立看護専門学校等をはじめ広く人材養成機関等の協力を得て、ホームヘルパー等、各専門分野でサービスを担当出来る人材の養成と確保を図るとともに、それぞれの専門性をさらに高めるための研修制度を充実させていきます。

(イ) ボランティアの養成と確保

障害者施策の推進にはボランティアの養成と確保が重要な課題であることから、社会福祉協議会が進めているボランティア養成事業を支援し、ボランティア保険制度等をさらに充実させ、地域におけるボランティア活動の推進を図ります。また、障害者自身がボランティアとして活躍出来る場の拡充を図ります。

② 調査研究の推進

(ア) 福祉ニーズ等に関する調査

障害者施策の内容を充実・向上させていくためには、障害者のニーズや生活実態に敏感でなければなりませんし、施策目標の到達状況を常に的確に把握していかなければなりません。

そのために、障害者実態調査に係るアンケートをはじめとして、福祉ニーズ等の把握に努めるとともに、各種福祉サービス等の情報の周知状況や利用状況を把握し、実効のある障害者施策を推進していくための基礎資料とします。

(イ) 当事者意見の施策への反映

調査を通じて得られる福祉ニーズ等の情報には限界があることから、施策推進協議会や共生地域デザイン会議の他、各種審議会等に障害者が直接参加して意見を述べる機会を設け、その意見が施策に十分反映されるように努めます。

③ 地域福祉の促進

(ア) 地域福祉ネットワークの構築

障害者が自立して地域で生活していくのを支援する地域福祉を促進していくためには、市内 15 地域に組織された地域づくり組織等の協力も得ながら、福祉ネットワークの地域化を進めていく必要があります。

まず、地域の課題やニーズ、地域資源等を把握し、それらを支援者だけでなく、住民を含めた地域で共通認識を持って協働して取り組むことが重要となることから、近隣住民による早期発見や見守り、発見された事象の解決のための民生委員・児童委員やまちの保健室や地域包括支援センターや社会福祉協議会等の関係機関への伝達など、各種機関や団体の相互の連携を強化しながら地域で支える体制づくり

の構築に努めます。

(イ)広域福祉ネットワークの構築

地域福祉を促進していくためには、地域資源では対処が困難な課題に対応するために福祉ネットワークの広域化を図っていくことも重要です。そのために、国や三重県との連携体制の整備を図り、伊賀圏域障がい福祉連絡協議会を活用しながら、特に、伊賀市との協力・連携による機能分担を図って、広域福祉ネットワークの構築を推進します。

④ 推進体制の整備

(ア)施策推進協議会等の体制の充実

本計画が有効に実施されているかどうか、あるいは、諸情勢の変化のために見直しが必要になっていないかどうか等を定期的に点検し評価する必要や高齢者福祉施策との融合・連携を市としてどうしていくのか、そのあり方を検討していく必要があります。そのために、障害者関係団体の代表をはじめ、医療・教育・福祉等に従事する専門家、学識経験者等で構成する「名張市障害者施策推進協議会」の充実を図り、年6回開催し、計画の進捗状況の確認や新たなニーズの検討などを行える体制を今後も引き続き推進します。

(イ)障害者福祉計画の啓発広報活動

本計画の内容を広く市民に周知するために市広報、ホームページ等への掲載、本計画の概要をまとめたチラシの作成や本計画の理解を得るための研修会等を開催します。

(ウ)障害者福祉計画の管理及び評価

本計画の進捗状況の確認や評価については、名張市障害者施策推進協議会等が実施します。